

○6番（小野志保）（登壇） 立憲民主党、小野志保です。

消防行政について。

まず、NET119緊急通報システムについて伺います。

NET119は、聴覚・言語機能障害の方が、携帯電話やスマートフォンの操作によって救急や火災の緊急通報を行うことができるシステムです。

事前に登録を行うと、口頭で答えることなく、現在の居場所、利用者の氏名や住所、緊急連絡先、持病や常用薬、かかりつけ病院などの医療情報が送信されるため、非常に便利な通報の仕組みです。

こちらは既に導入されておりますが、登録状況、利用状況、また、課題があれば併せて教えてください。

次に、Live119映像通報システムについて伺います。

Live119とは、通常の119番通報に映像を加えることで、より正確な情報をリアルタイムに伝えることができ、通報者が撮影する現場の映像を指令員がリアルタイムに確認、状況を正確に把握できるため、初動段階で有効な部隊編成が可能で、指令員が応急手当を実施する映像を送信するなど、迅速な現場活動、効果的な救命措置につながることが期待をされています。

東京消防庁の報道発表によると、生後2か月の男児が授乳中に意識もうろうとなつた事例では、指令員が母親に状況を確認すると、意識と呼吸がないことが判明、応急手当方法の動画をLive119で送信、動画を参考に、母親により心肺蘇生が行われ、救急隊が到着する頃には容体が改善。また、50代男性が解体工事現場で3階から転落した事例では、救急隊が容易に近づけるところにいるとの通報内容でしたが、Live119の映像から解体工事現場の状況確認、けが人の容体、倒れている場所の確認ができたなど、多くの事例があります。

誰しもこのような状態では、慌ててしまうと思います。

しかし、指令員と状況を共有することにより、落ち着きを取り戻し、応急手当ができたとされています。

応急手当の実施率、救命率の向上が期待できると考えます。

令和5年9月定例会、高塚広義議員さんの御質問では、費用対効果や情報収集に努めてまいりますとの御答弁がございました。その後、御検討はされましたでしょうか。また、どのような結果になったでしょうか。

次に、聴覚障がい者の情報保障についてお尋ねいたします。

先月、障害者団体連合会と市長との懇談会があり、その中で、公的機関が催す講演会とか研修会には、当事者が申し出なくとも、手話通訳や要約筆記が用意されるべきだと思うが、当事者が利用の申請手続を行わなければ、手話通訳や要約筆記が用意されないのは合理的配慮に欠ける状況であるとは言えないか、それは、障害者差別解消法が守られていないのではないかという御意見が出たと伺っております。

そこで、お聞きいたします。

1点目、その懇談会での御意見に対する市長の御回答はどのような内容だったのでしょうか。

まちづくりタウンミーティングが発端のお話だったとお聞きしております。今後、全ての地域で要約筆記等の対応をされはどうでしょうか。

か。

2点目、本市で開催されている主催行事や講演会などで、どのような情報保障をされていますか、具体例をお示しください。

3点目、聴覚・言語機能に障害のある方に手話通訳や要約筆記を派遣し、コミュニケーションの支援を行う事業、意思疎通支援事業の現状はいかがでしょうか。

4点目、要約筆記、手話通訳の方々の確保について、本市の状況はどうでしょうか。

5点目、高松市では、聴覚障害がある方や音が聞こえにくい方に対して、音声を文字化することで、視覚からも情報伝達を支援し、コミュニケーションを促進、また、多言語翻訳機能も備えており、外国の方に対してもコミュニケーションを支援する音声リアル文字化アプリ、UDトーク等を搭載したタブレットを本庁舎の窓口や出先機関に配置しております。

このUDトークですが、新居浜市でも導入されるとお聞きしておりますが、活用状況はいかがでしょうか。

6点目、帶広市議会では、議会における発言内容を受け取りしやすく、誰もが理解しやすい環境を整えるために、本会議場傍聴席に字幕表示モニターを設置しております。本市でも行事や講演会やイベント、市議会にも参加しやすくするため、また、情報保障の観点でも、全庁的に取り組むべきだと考えます。市長の御所見を伺います。

続いて、マイントピア別子について伺います。

別子温泉～天空の湯～については、令和5年、令和6年とも入浴料金の値上げを実施し、令和7年今議会でも料金改定についての議案が上程されています。

温泉の入り込み客数を見てみると、令和5年が18万7,108人、令和6年が17万4,956人、1万2,152人減少をしております。

ほかの銅山観光や砂金取り体験、キッズパークは、全て前年に比べ増加をしております。これは値上げの影響でしょうか、市としてどう分析をしておりますか。

値上げが続きますと、さらに減少してしまうのではないかと懸念をしております。市として、入り込み客数の減少を食い止めるため、どうフォローされていきますか、御所見を伺います。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。古川市長。

○市長（古川拓哉）（登壇） 小野志保議員さんの御質問にお答えいたします。

マイントピア別子についてでございます。

別子温泉～天空の湯～についてお答えいたします。

まず、令和5年度の利用者数が令和5年度と比較して減少していることにつきましては、コロナ禍の対策として、利用者回復のため、令和4年度に企業向け回数券の販売を指定管理者にて実施いたしました。

その結果、次年度である令和5年度の利用者が、オープン以降、最高の利用者数を記録したため、回数券が消化された令和6年度は、相対的に利用者が減少したと考えております。

前年度との比較においては減少しておりますが、コロナ禍以前と比較しますと、利用者は増加しております。

す。

次に、入り込み客数の減少を食い止めるためのフォローにつきましては、利用環境の維持や利用者増加につながる企画立案に向けた協議など、ハード、ソフトの両面から指定管理者と協力して、施設のサービス水準の維持に努めてまいりたいと考えております。

以上、申し上げましたが、他の点につきましては、関係理事者からお答えさせていただきます。

○議長（田窪秀道） 久枝福祉部長。

○福祉部長（久枝庄三）（登壇）
聴覚障がい者情報保障についてお答えいたします。

まず、懇談会での市長の回答につきましては、まちづくりタウンミーティングにおいて全ての会場で手話通訳や要約筆記を準備できればよいのですが、今年度は開催回数が多く、人員対応が難しい状況であったため、懇談会において配慮が必要な場合はお申し出いただくようお願いしたいといった内容でございました。

この懇談会以降に開催いたしましたまちづくりタウンミーティングでは、全ての会場において今後に向けた取組として、聴覚障害をお持ちの方等への対応を念頭に置いたタブレットによる文字起こしの実証実験を行ってまいりました。

結果といたしましては、表示スピードや視認性などの点にさらなる改善の余地が見えてきましたことから、課題解消に向けた取組を進めるとともに、必要な方への周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、本市主催の行事や講演会などでの具体例につきましては、ハート FULL 新居浜、はたちの集い、障がい理解促進研修などにおいて手話通訳、要約筆記を配置した実績がございます。

次に、意思疎通支援事業等の現状につきましては、手話通訳士1名を雇用し、窓口対応を行っておりますほか、御要望いただいた場への手話通訳や要約筆記の奉仕員等を派遣する事業や手話奉仕員養成研修事業、要約筆記等の奉仕員養成研修を行っております。

次に、要約筆記、手話通訳の確保につきましては、手話奉仕員養成研修事業や要約筆記の奉仕員養成研修により、令和7年3月末現在、手話通訳は26人、要約筆記は13人の登録がございます。

次に、UDトークの活用状況につきましては、本市では導入いたしておりませんが、地域福祉課の窓口ほか4か所では、音声を文字化する機能のあるタブレットを備え付けており、コミュニケーションツールとして必要に応じて活用しているところでございます。

次に、全序的な取組につきましては、平成30年に地域福祉課長より各課所長宛てに、市主催の講演会やイベント等を開催する場合の合理的配慮についての文書を配付し、障害のある人の参加を念頭に置いた対応をお願いしているところでございますが、誰も取り残さない優しいコミュニケーションづくりを目指し、市が主催する行事や講演会などへの積極的な手話通訳、要約筆記、コミュニケーションツールの活用などに取り組んでまいります。

○議長（田窪秀道） 後田消防長。

○消防長（後田武）（登壇） 消防行政についてお答えいたします。

まず、NET119緊急通報システムについてでございます。

登録状況につきましては、令和7年8月末現在、39名の方に御登録いただいており、利用状況は、過去5年間で救急要請6件でございます。

課題といたしましては、利用者御本人による事前登録作業が困難な場合があり、手話通訳や要約筆記の支援が必要となるケースもあることから、関係機関と連携を強化し、利用者が安心してスムーズに登録できるよう努めてまいります。

次に、Live119映像通報システムについてでございます。

本システムの検討につきましては、全国的な普及状況や効果を検証した結果、通報時に視覚的な現場情報を取りリアルタイムに確認することにより、窒息時の異物除去や胸骨圧迫など、効果的な応急処置の映像を通報者へ情報提供できるなど、被害軽減や救命率の向上につながる有効なシステムであると判断いたしました。

本年5月に、現行システムのサービス停止に伴い、新システムへ更新整備した際、追加機能として、Live119を導入しております。

現在は試験運用期間として、職員による操作訓練や運用方法の検証を行い、本年中の運用開始に向けた準備を進めているところでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長（田窪秀道） 再質問はありませんか。小野志保議員。

○6番（小野志保）（登壇） 4点、お願ひします。

まず、消防行政について。

1つ目、NET119もLive119も十分な周知や啓発が必要だと考えますが、本市として、今後、どのような周知啓発をされていきますか。

2つ目、Live119ですが、誰もが安心して使えるよう、高齢の方や携帯電話の操作に不慣れな方、外国籍の市民の方に対してどのようにフォローされていきますか。

次に、マイントピア別子について、再質問をいたします。

2年前に同じく天空の湯についての質問をさせていただきました。

そのときに、指定管理者の裁量に委ねられるとしながらも、公共的観点から何らかの問題が認められる場合には、中として意見を述べる必要があるものと考えていますと御答弁がございました。

1つ目、何らかの問題とは何でしょうか。

2つ目、どの程度まで市は意見を述べることができるのでしょうか、お願ひいたします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。後田消防長。

○消防長（後田武）（登壇） 小野志保議員さんの再質問にお答えいたします。

まず、NET119とLive119について、本市としてどのような周知啓発をしているかについてでございます。

NET119利用者への広報、啓発としまして、市ホームページへの掲載のほか、障害者福祉施設等へのパンフレット設置を行っております。

また、昨年度は総合福祉センター等において利用者登録説明会を実施し、システムの周知と登録促進を行いました。

Live119につきましても、命を守る新しい通信手段として、救命

講習会などの各種イベントやＳＮＳ、市ホームページなどの媒体を活用し、広報、啓発活動を行ってまいります。

次に、Ｌｉｖｅ119を誰もが安心して使えるよう、高齢の聴覚障害者の方、携帯電話の操作に不慣れな方、外国籍の市民の方に対してどのようにフォローしていくのかについてでございます。

新事業者のＬｉｖｅ119につきましては、高齢者や障害のある方も、画面をタッチするだけで簡単に操作できる設計となっており、また、通報の練習機能も備えていることから、新規登録の際には、利用者に安心して御利用いただけるように丁寧な説明に努めます。

外国籍の方に対しても、多言語通訳支援サービスを委託契約し、英語をはじめ、韓国語や中国語など、様々な言語に対応しており、24時間、365日、通訳支援を受ける通話体制を整え、円滑な意思疎通が図れるよう配慮しております。

○議長（田窪秀道）　藤田経済部長。

○経済部長（藤田清純）（登壇）
小野志保議員さんの再質問にお答えいたします。

以前に、マイントピアの料金を改定したときの、指定管理者の裁量についての答弁のことについてだと思います。

前提として、マイントピア別子を指定管理者として、別子温泉～天空の湯～は、利用料金制度の中で運営を行っております。

指定管理者の制度から考えますと、公共サービスの水準の確保を図りながら、民間事業者のノウハウを取り入れる、こういったことがこの指定管理制度ということになると思います。

どこまで市が関与するかというようなことだったかなと思いますけれど、基本的には指定管理者の裁量に委ねられるものと、市としては判断をしております。

ただ、市としても看過できないほどの判断というか、裁量というか、向こうの考え方がある、それはちょっとおかしいんじゃないかということであれば、新居浜市としても協議をしながら、間違っているものだったら指導は行なっていきますし、基本的には指定管理者の裁量の中で判断していってもらうのですが、新居浜市としても、それについてはお互い協議をしながら進めていくものというふうに考えております。

○議長（田窪秀道）　再質問はありませんか。小野志保議員。

○6番（小野志保）（登壇）　御答弁ありがとうございます。

指定管理ということで、どの辺りまで意見が述べられるのかというのをお聞きしたところなんですが、それでも、フォローをこれからもしていくということなので、今、お考えになつていて、想定されているフォローというものは何かございますか。それが、まず1点目です。

次に、情報保障について、2点ほどお願ひいたします。

まず1点目に、我が国は障害のある人もない人も互いにその人らしさを認め合って共に生きる社会、共生

社会の実現を目指しています。

共生社会について、そして合理的配慮について、市長はどのようにお考えでしょうか。

2点目、昨年4月から合理的配慮の提供が義務化されました。

内閣府のリーフレットにも、合理的な配慮の過重な負担の有無について書かれています。

先ほど人員が足らないので設置できなかつたというお話と、平成30年に文書が各課に回っていたということなんですが、つい先月のお話でも、またそういったお声が出てきています。

この過重な負担の有無に当たると思われてそうおっしゃったのか、それとも、庁内でそういった合理的配慮がまだ行き渡っていないのか、その辺りの御所見を伺いたいと思います。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。藤田経済部長。

○経済部長（藤田清純）（登壇） 小野志保議員さんの再質問にお答えいたします。

今回、人件費の高騰に伴って、条例を改正して値段を上げていくというような議案を提出させていただいているります。

最低賃金も、この前初めて1,000円を超えるような、そういった動きもございますので、マイントピア別子として、これからも継続して運営できることを目指して頑張っていっていただくことは当然でございますが、先ほど言われたように、値段が上がることによって利用客が減るとか、そういったことも想定はあるかも分かりませんけど、そういうことがないように、今のところは、例えば市民サービスデーだったりとか、割引デーだったりとか、そういったサービスの向上も一つ追加してやっていこうじゃないかということの協議を、今しております。

○議長（田窪秀道） 久枝福祉部長。

○福祉部長（久枝庄三）（登壇） 小野志保議員さんの再質問にお答えいたします。

まず、共生社会についてということで、障害者の団体連合会との懇談会の中で市長が申しましたタウンミーティングにおいて人員の対応がちょっと難しい状況だったのでというのは、現実問題として勤務時間外の開催でありますので、そういうたとこで職員への配慮などもあつて、必要以上の人員を配置しなかつたという部分もあったというようなことでの回答だと思います。

ただ、お話をいただいた上で、確かに何らかの配慮が必要ということで、懇談会以降のタウンミーティングにおいてはそういう試験的な対応をさせていただいたということございます。

あと、障害者に対する合理的配慮につきましては、当然、現在は、行政も企業等におきましても、義務のあるものでございます。

ただ、御本人の意思を確認しながら、提供する側についても、過度な負担にならないようにというのがうたわれておるものですね。

お互いが無理をしないで、できる範囲でお互いの共生がうまくいくようにという、そういう制度でありますので、そういう理解が市の内部でもできているものとは思っております。

ただ、平成30年に、地域福祉課長からそうした配慮について、各課に

文書で通知をさせてもらっておりますが、なお、こういう通知を出してからもう数年たっておりますので、庁内においての啓発についても、引き続き行いながら合理的配慮が十分されていくようにというふうに努めたいと考えております。

○議長（田窪秀道）　再質問はありませんか。小野志保議員。

○6番（小野志保）（登壇）　再質問です。

共生社会、そして合理的配慮について、ぜひ、市長のお言葉をいただきたいと思いますが、お願ひいたします。

○議長（田窪秀道）　答弁を求めます。古川市長。

○市長（古川拓哉）（登壇）　小野志保議員さんの再質問にお答えをいたします。

私自身も、公約に全ての市民に優しいまちづくりをということを掲げております。

やはり、誰であっても同じようにこの新居浜市に参画できるような体制というのを構築していかなければならぬというふうに考えております。

ですので、先ほどお話がありましたように、懇談会ではどのように回答させていただきましたが、やはり何とかできないのかということで、各課に相談をいたしましたところ、市民課の窓口でそういった対応の仕方があるという話を聞いたので、それをさらに画面に映して皆さんにお伝えする形は取れないかということで、残りのタウンミーティングにおきましては、試験的に全ての会でそういう対応を行わせていただきました。

先ほど部長が御回答したように、職員にとってあまり負担にならないような形を取りながら、お互いに歩み寄って、合理的配慮が必要な市民の皆様にとっても暮らしやすいまちづくりをしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（田窪秀道）　再質問はありませんか。小野志保議員。

○6番（小野志保）（登壇）　情報保障について、いつも市長がおっしゃっております対話というところは、すごく大切で、建設的な対話が大事だということを書かれておりました。

この合理的配慮については、今後とも全序的に取り組んでいただきますように要望させていただきます。

また、NET119、Live119での応急手当の実施と救命率の向上に向けて、さらなる周知啓発をお願いいたします。

また、マイントピアの天空の湯については、値上げの影響で市民の方が利用しづらくなるということがないように、フォローをぜひともお願いしたいと要望し、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。